

# 第四次稲城市食育推進計画

(概要版)

バランスのとれた食事をおいしく・楽しく・感謝の気持ちで  
～食卓に笑顔があふれるまち・いなぎ～



稲城市立第五保育園給食「なしのすけ バーガー」

令和6年3月

稲城市



## 「第四次稲城市食育推進計画」とは・・・

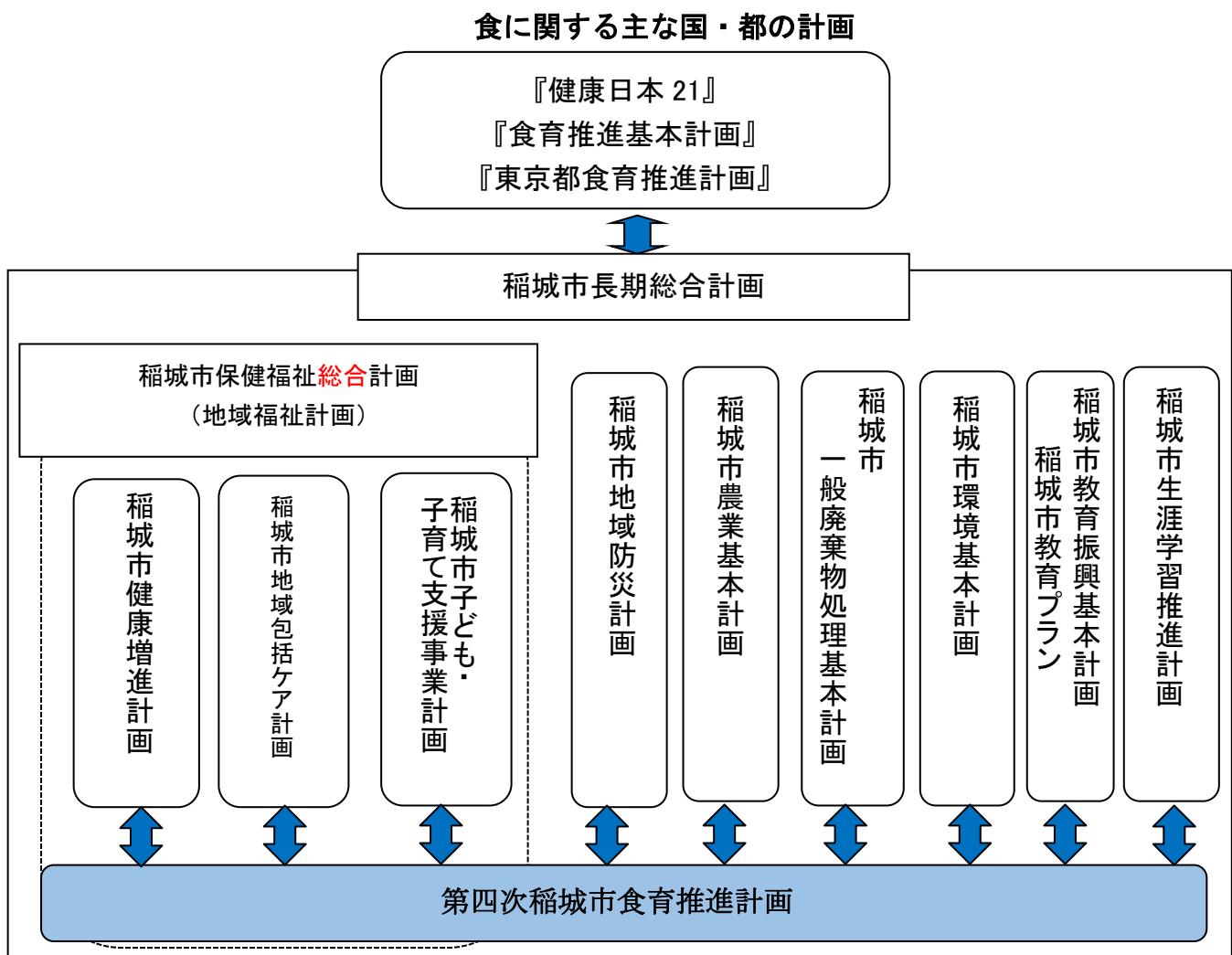
稲城市では、これまで第三次稲城市食育推進計画に基づき、食育に関する他の計画との連携を図りつつ、食育を推進してまいりましたが、令和5年度をもって計画期間が満了することから、これまでの市の取り組みや成果、課題や国が掲げている重点課題を踏まえ、市の関係する施策を体系的に整理して、第四次稲城市食育推進計画を策定することといたしました。引き続き、計画に基づいた施策を着実かつ積極的に推進してまいります。



## 「計画の性格と位置づけ」

本計画は、食育という観点から総合的に食育を推進するため、基本的な考え方及び方向性、並びに取り組みなどを示した計画で、食育基本法第18条(市町村食育推進計画)に該当するものです。

計画の推進にあたっては、稲城市長期総合計画の基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けたまちづくりを踏まえるとともに、国の「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動(健康日本 21(第三次))」「第4次食育推進基本計画」、東京都の「東京都食育推進計画」及び本市における食育に関連する様々な計画との整合性を図るものです。

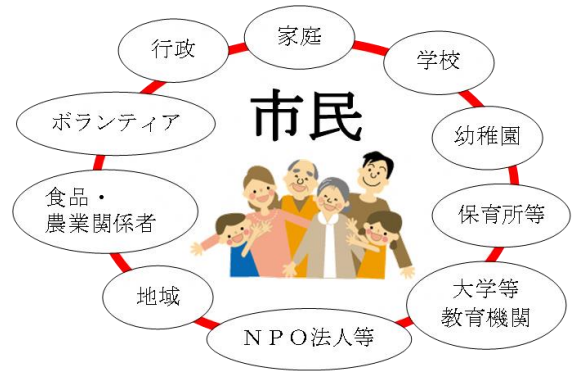




## 計画の推進に向けて

本市では、家庭、学校、保育所等と連携し、様々な施策を展開することにより、市民の食育活動を推進します。

また、有識者、食育に関わる様々な分野で活動する団体の代表者で組織する「稲城市栄養連絡会」では、地域の中で連携した食育の取り組みを進めていくため、関係団体とのネットワークをより拡大し、情報の共有化を図ります。



## バランスのとれた食事をおいしく・楽しく・感謝の気持ちで ～食卓に笑顔があふれるまち・いなぎ～

生涯にわたって健全な食生活を実現することは、市民の心身の健康の増進と豊かな人間形成につながることから、乳幼児から高齢者まで全ての市民を対象に食育を推進してまいります。また、広く市民が家庭、学校、保育所、幼稚園、地域、その他様々な機会と場所を利用して、食に関する体験活動を行い、理解を深める環境づくりが必要なことから、市民、地域団体、企業、市が相互の特徴を活かして協力し合う食育を推進します。計画期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間とします。



# 基本目標

基本理念の実現を目指して、次の基本目標を設定しました。

## 1 バランスよい食事を心がけ、健全な食習慣を身に付け、健康寿命の延伸につなげる。

※国の現状値及び目標値は「第4次食育推進基本計画」による  
※1 農林水産省「食育に関する意識調査」による

指標	国		稲城市	
	現状値	目標	現状値 (令和4年度)	目標
栄養バランスを考えて食べている者の割合	36.4%	50%以上	69.9%	維持
生活習慣病を予防・改善するための食事をしている者の割合	64.3%	75%以上	62.8%	増加
毎日朝食を食べている者の割合 ※1	81.3%	85%	82.8%	維持
よく噛んで味わって食べている者の割合	47.3%	55%以上	70.4%	維持

## 2 共食を通じて食事のマナーやあいさつ習慣等、食や生活に関する基礎を習得し、日本の食生活、食文化を継承させる。

指標	国		稲城市	
	現状値	目標	現状値 (令和4年度)	目標
食事をする時は誰かと一緒に食べている者の割合	週 9.6 回	週 11 回以上	週 11 回以上食べている者 66.5%	増加
学校給食における和食献立の割合 ※2			58.7%	維持

※2 第三次稲城市食育推進計画策定時点の現状値は 55%

## 3 食の循環や環境を意識し、食を大切にすることを育む。

指標	国		稲城市	
	現状値	目標	現状値 (令和4年度)	目標
学校給食における地場産農産物を使用する割合 ※3			3.6%	増加
食品の買いすぎや食べ残さない工夫をしている者の割合	76.5%	80%以上	84.1%	維持

※3 第三次稲城市食育推進計画策定時点の現状値は 6.5%

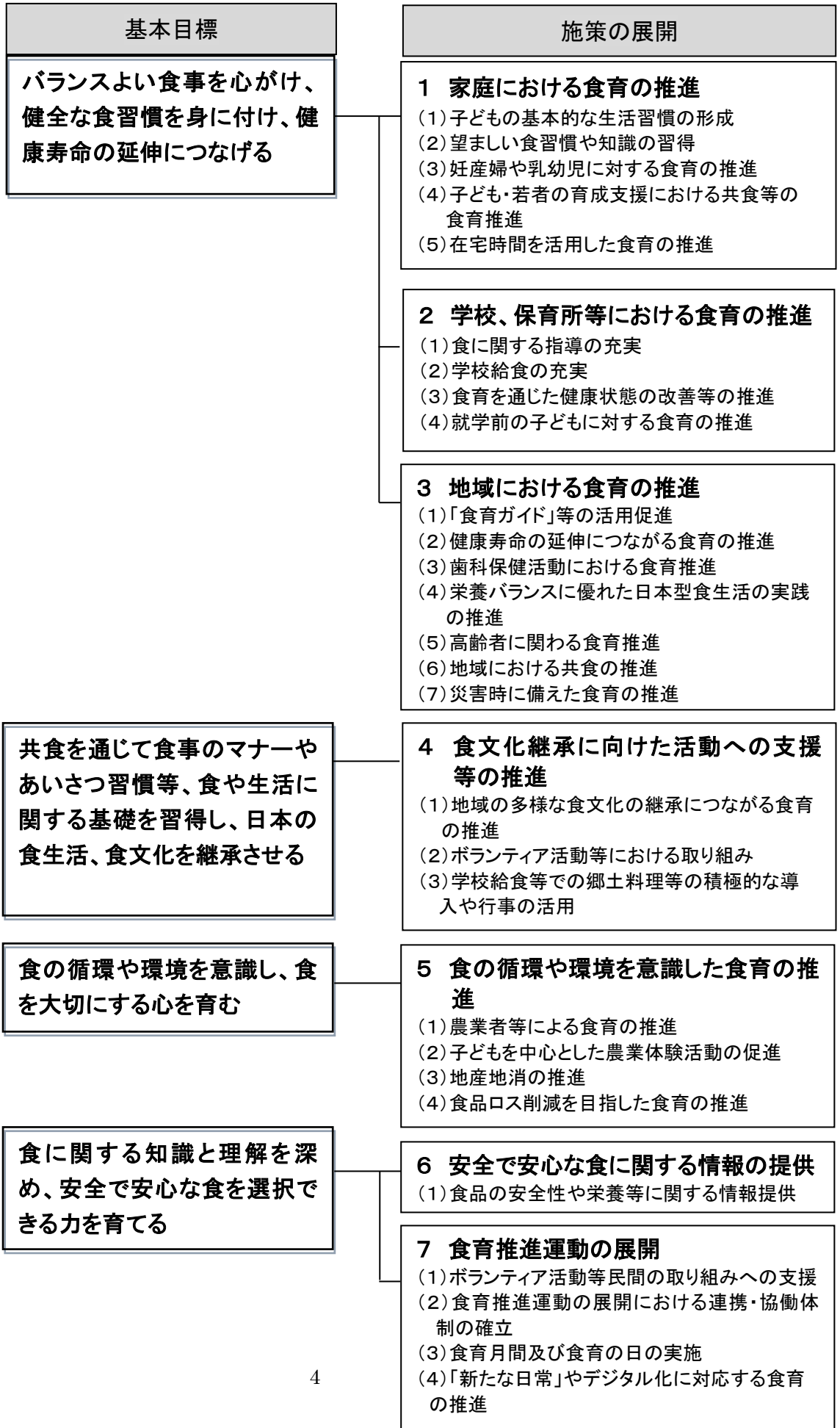
## 4 食に関する知識と理解を深め、安全で安心な食を選択できる力を育てる。

指標	国		稲城市	
	現状値	目標	現状値 (令和4年度)	目標
食品の安全性に配慮している者の割合	75.2%	80%以上	72.5%	増加



# 計画の体系

バランスのとれた食事をおいしく・楽しく・感謝の気持ちで、食卓に笑顔があふれるまち・いなぎ





# 施策の展開と取り組み

## 家庭における食育の推進

### (1) 子どもの基本的な生活習慣の形成

### (2) 望ましい食習慣や知識の習得

・生涯学習課では、「親と子の教室」において、食育に関する内容を取り入れた調理実習や講義を実施し、食への関心を深める機会を提供します。

### (3) 妊産婦や乳幼児に対する食育の推進

・おやこ包括支援センター課では、母親学級や乳幼児健診等で妊娠中の食事から乳幼児期の発達段階に応じた望ましい食習慣・食べ方の習得のための支援を行います。

### (4) 子ども・若者の育成支援における共食等の食育推進

・児童青少年課では、簡単な料理作りやおやつ作りを通じて食事づくりを身近に感じ、料理することの楽しさ、みんなでテーブルを囲んで食べる楽しさを体験する場を児童館などで提供します。

### (5) 在宅時間を活用した食育の推進

・健康課では、健康な食事づくり推進員会主催の調理講習会において実習したレシピを一冊のレシピ集にまとめ、市内の公共施設での配布、併せてホームページに掲載します。



## 学校、保育所等における食育の推進

### (1) 食に関する指導の充実

・学校(教育部指導課)では、各学校において全体計画及び年間指導計画に基づいた食育に取り組むとともに、食習慣の形成を図るよう、より効果的な教育活動を行います。

### (2) 学校給食の充実

### (3) 食育を通じた健康状態の改善等の推進

### (4) 就学前の子どもに対する食育の推進

・保育所等において、成長や発達段階に応じて、各施設の計画等に基づき、望ましい食習慣の定着のための取り組みや、保護者への情報提供等を行います。



## 地域における食育の推進

### (1) 「食育ガイド」等の活用促進

・健康課では、市民の健康の保持増進を図れるよう、「食事バランスガイド」の普及啓発に努めます。

### (2) 健康寿命の延伸につながる食育推進

・健康課では、生活習慣病の予防及び改善につながる食育を推進すると共に、健康寿命の延伸を図るため、健康教育、健康相談を行います。

### (3) 歯科保健活動における食育推進

・おやこ包括支援センター課では、乳幼児等歯科健康診査事業及び親子はみがき教室において、乳幼児期における口腔機能獲得及び向上のため、栄養指導、相談を行います。

### (4) 栄養バランスに優れた日本型食生活の実践の推進



## (5) 高齢者に関わる食育の推進

- ・高齢福祉課では、高齢期の低栄養について理解し、バランスの取れた食事内容や、簡便な調理方法を知って毎日の食事に取り入れ、栄養状態の維持、改善を目指すため、栄養講座等を行います。
- ・フレイル予防の観点から、運動・栄養・口腔のプログラムを総合的に行い、身体機能の変化への気づき、生活習慣の改善、予防方法等を学ぶことで、介護予防に取り組む動機づけが図られるよう努めます。
- ・管理栄養士が自宅を訪問し、個々の状況に応じた食事・栄養について支援を行います。

## (6) 地域における共食の推進

- ・高齢福祉課では、NPO 法人支え合う会みのりにより、各文化センター等の市内9会場で高齢者の会食会を実施します。

## (7) 災害時に備えた食育の推進

- ・防災課では、大規模災害に備え、最低3日分、できれば1週間分、各家庭に合った食材を備蓄するローリングストック法を含め、いなぎ防災マップ等を通じて情報発信に努めます。

## 食文化継承に向けた活動への支援等の推進



### (1) 地域の多様な食文化の継承につながる食育の推進

- ・健康課では、地域で実施する講習会等の和食文化を継承できるよう推進員となる健康な食事づくり推進員の人材育成の取り組みとして養成講座を実施します。

### (2) ボランティア活動等における取り組み

- ・児童青少年課では、料理教室などで季節の行事などに関連する料理作りやおやつ作りを通じて、参加者が食生活に興味・関心を持てるよう機会を児童館などで提供します。

### (3) 学校給食等での郷土料理等の積極的な導入や行事の活用

- ・学校給食課では、和食給食の提供機会を増やしていくことにより、「和食」料理の味や、食べ方・作法等の継承が図れるよう努めます。

## 食の循環や環境を意識した食育の推進



### (1) 農業者等による食育の推進

- ・経済課では、援農ボランティア推進事業「いなぎ農業ふれあい塾」において、稲城市内農家の農作業ボランティアをすることを目的として、受講生を募集し、1年間の実習・座学によりボランティアの養成に努めます。

### (2) 子どもを中心とした農業体験活動の促進

- ・学校(教育部指導課)では、体験学習の一環として、市内の農家の方をゲストティーチャーに迎え、農作物等の植え付けや収穫などの方法について、直接学ぶ場を設定するなど機会を提供します。
- ・経済課では、食農教育の一環として、農業者・農業委員会・JA 等と連携して梨づくりや稲作などの農業体験の機会を提供します。

### (3)地産地消の推進

- ・学校給食課・経済課では、学校給食における地場産農産物等を積極的な使用に努めます。
- ・経済課では、毎月第2・第4日曜日に市内大型店舗等において、地場産農産物等の販売を出店者が主体となって実施します。また、農地探検「地場野菜の収穫体験」では、市内丘陵部の農地で、野菜等の収穫体験を行う機会を提供します。

### (4)食品ロス削減を目指した食育の推進

- ・生活環境課では、食品ロス(フードロス)削減の取り組みや 10 月の「食品ロス削減月間」についてホームページや広報で周知に努めています。また、食品ロスの削減によるごみ減量や食品の有効利用を目的として、家庭や事業所で余っている食品の持ち寄り、福祉団体や施設等へ寄付する活用を行います。
- ・学校給食課では、持続可能な社会の実現の観点から、調理残渣、食べ残しを堆肥化してリサイクルを推進し、学校給食だより、給食試食会、給食展等において普及啓発に努めます。

## 安心で安全な食に関する情報の提供

### (1)食品の安全性や栄養等に関する情報提供

- ・健康課では、健全な食生活の実践に向け、食生活や健康に関する情報を、けんこうたより「食とけんこう」で隔月年6回発行(市内保育園、幼稚園、小中学校、公民館等へ配布、ホームページに掲載)するなど情報提供に努めます。



## 食育推進運動の展開

### (1)ボランティア活動等民間の取り組みへの支援

- ・健康課では、「自分の健康は自分で守る」という自覚と認識を広めるとともに、市民自らが正しい食生活の普及を図り、市民の健康づくりを推進する稲城市健康な食事づくり推進員活動の支援に努めます。

### (2)食育推進運動の展開における連携・協働体制の確立

- ・稲城市栄養連絡会では、市民が生涯を通じて適切な食生活を送ることが出来る環境づくり、地域での食育推進、関係機関の連携を図るため情報交換会を行います。また、稲城ふれあい保健医療まつりにおいて、各施設・団体の活動紹介(パネル展示)や食育媒体の展示、パンフレットの配布を行います。

### (3)食育月間及び食育の日の実施

- ・健康課では、6月の食育月間及び毎月 19 日の食育の日について、広報・ホームページを活用して市民に周知し、食育の推進に取り組みます。

### (4)「新たな日常」やデジタル化に対応する食育の推進

- ・健康課では、ホームページやメール配信等デジタル化に対応した食や健康に関する情報提供を行います。